

## 令和8年度福島県パラスポーツ指導員養成講習会（初級）募集要領

### 1 目的

パラスポーツ指導員（以下、「スポーツ指導員」という。）を養成し、県内の各種大会における活動によって、障がい者スポーツの普及・振興に寄与することを目的とし、福島県パラスポーツ指導員養成講習会（初級）（以下「講習会」という。）を実施する。

### 2 主催

福島県、（公財）福島県障がい者スポーツ協会

### 3 共催

福島県教育委員会、福島県障がい者スポーツ指導者協議会、郡山市障害者福祉センター

### 4 後援

（公財）福島県スポーツ協会、（公財）日本パラスポーツ協会

### 5 募集対象

本県在住で、令和8年4月1日現在、18歳以上の方で、障がい者スポーツに理解と熱意を有し、資格取得後は、スポーツ指導員として活動できる方

### 6 実施日

令和8年7月11日（土） 7月12日（日） 7月18日（土） 3日間

※令和8年度講習会全課程を修了しなければ、公認初級パラスポーツ指導員の資格申請はできません。

### 7 会場

郡山市障害者福祉センター 訓練室・研修室・体育室

〒963-8833

郡山市香久池1丁目15-15

### 8 講習内容

講習科目及び日程（別紙カリキュラム参照）

### 9 受講料

無料（ただし、下記の代金は別途かかります。）

《テキスト代》

障がいのある人のスポーツ指導教本・・・2,500円

全国障害者スポーツ大会競技規則集・・・1,000円

計3,500円（事前振込）

## 10 登録について

《登録にかかる諸費用》

申請・認定 …… 5,500円

登録料 …… 3,800円 計9,300円(受講後振込)

※受講決定通知と併せて振込用紙を送付します。振込にかかる手数料は自己負担となりますので、予めご了承ください。

《2年目以降の更新にかかる諸費用》

更新登録料(1年間) …… 3,800円

## 11 募集人員

30名 ※先着順とする。

## 12 募集期間

令和8年4月1日(水)～6月5日(金)

## 13 修了証書の交付

全日程・全課程を受講した者に交付します。

## 14 スポーツ指導員の役割

公認パラスポーツ指導員の資格を取得するための登録申請をすることで、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認指導者の資格を取得するとともに、公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会の附属機関である福島県障がい者スポーツ指導者協議会(以下「指導者協議会」という。)会員に登録されます。資格取得後は、自ら障がい者スポーツの振興に努めるとともに、障がい者スポーツの振興を図るため、各種スポーツ活動に協力し、本県の障がい者スポーツの普及と振興にあたります。

初級指導員は、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを伝え、スポーツをとおしての社会復帰・参加・自立への手助けをするものです。

また、障がいの基本内容を理解し、障がいをお持ちの方へのスポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては、健康や安全管理を重視した指導を行います。

## 15 スポーツ指導員の活動

(1) 登録されたスポーツ指導員の主な活動内容

ア 指導者協議会支部(居住地)におけるスポーツ普及活動

イ 指導者協議会競技部における専門競技の指導

ウ 種目別・団体別障がい者スポーツ教室の指導及び補助

エ 全国障がい者スポーツ大会等の選手強化指導及び役員としての派遣

オ 福島県障がい者スポーツ大会の運営補助

カ 施設、学校等で開催するスポーツ大会における活動

キ 各市町村等で開催するスポーツ大会協力


ク その他、県内で開催する障がい者スポーツ大会・教室の開催協力や運営指導

(2) 登録者に対しては、日本パラスポーツ協会より情報誌、当協会及び県内指導者協議会支部より各種障がい者スポーツに関する情報提供が行われます。

(3) スポーツ指導員は、互いに連携を図り、資質向上に努めなければなりません。

## 16 申込方法

申込書（別紙1・別紙2）に必要事項を記入し、下記宛てに郵送、メール、FAXでお申し込みください。なお、申込様式については、公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会ホームページよりダウンロードできます。

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県文化スポーツ局スポーツ課内 公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会 初級講習会担当 宛	
TEL 024-521-8042 FAX 024-521-7879 Mail para-sports@pref.fukushima.lg.jp ホームページ <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fsad2011/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fsad2011/</a>	【協会ホームページ】

## 17 その他

- (1) 当日の持参物については、受講決定通知と併せてお知らせします。
- (2) 昼食及び宿泊に関しましては、協会からの斡旋等はいりませんので、各自で準備いただきますようお願いいたします。なお、ゴミは各自持ち帰りください。
- (3) 事前に納入いただいたテキスト代は、発注の都合上返金いたしかねますので予めご了承ください。テキストは、受講初日に配付いたします。
- (4) 中止となった場合は、登録にかかる諸費用の納入は不要となります。
- (5) 会場駐車場には限りがありますので、送迎での来場、乗り合わせまたは公共交通機関の利用にご協力ください。

### 〈会場案内図〉

